

弾道ミサイル発射による避難勧告発令時の対応について

【家庭掲示用】
平成 29 年 10 月

登校日に、滋賀県に弾道ミサイル発射による避難勧告（Jアラート）が発令された場合、児童生徒は次のような対応をしてください。

自宅にいる時	<ul style="list-style-type: none">外へ出ず、自宅で待機してください。 カーテンを閉めて窓から離れるか、窓のない部屋に移動してください。 頭部、耳、目を守る姿勢をとってください。待機後の対応については、下記のとおりとしてください。 【ミサイルが日本の領土・領海内の海域に落下した場合】 →引き続き自宅で待機し、学校からの連絡を待ってください。 【ミサイルが通過・日本の領海外の海域に落下した場合】 →通常どおり登校してください。
登校途中	<ul style="list-style-type: none">近くの建物（家や店舗など）に避難してください。近くに建物がない場合は、物陰に隠れるか、地面に伏せて頭部、耳、目を守る姿勢をとってください。
下校途中	<ul style="list-style-type: none">避難後は、先生や大人の指示に従って行動してください。

児童・生徒が学校内にいるときは、次のような対応を行います。

学校にいる時	<ul style="list-style-type: none">校舎内の安全な場所に避難させます。避難後の状況については、下記のとおりとします。 【ミサイルが日本の領土・領海内の海域に落下した場合】 →下校するか、通常通りとするか、学校メールにより連絡します。 【ミサイルが通過・日本の領海外の海域に落下した場合】 →通常通りとします。
--------	---

- ◆いずれの場合も、警報発令時は身を守る行動をとってください。
- ◆落下物等がある場合は近寄らず、近くの消防署等に連絡してください。
- ◆上記の対応については、今後の情勢の変化や状況に応じて変更する場合があります。
- ◆詳細な情報については、「内閣官房 国民保護ポータルサイト」、「政府広報オンライン 弾道ミサイル落下時の行動について」を御確認ください。
- ◆参考：避難勧告（Jアラート）の例は裏面を御参照ください。

参考：避難勧告（Jアラート）の情報伝達のメッセージ例

なお、メッセージは状況に応じ、変更されることがあります。

(1) 日本の領土・領海に落下する可能性があると判断した場合

①ミサイル発射情報・避難の呼びかけ

「ミサイル発射。ミサイル発射。

北朝鮮からミサイルが発射された模様です。建物の中、又は地下に避難してください。」

②直ちに避難することの呼びかけ

「直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。

ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難してください。」

③落下推定情報（日本の領土・領海に落下）

「ミサイル落下。ミサイル落下。

ミサイルが●●地方に落下した可能性があります。

続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。」

(2) 日本の領土・領海の上空を通過した場合

①ミサイル発射情報・避難の呼びかけ

「ミサイル発射。ミサイル発射。

北朝鮮からミサイルが発射された模様です。建物の中、又は地下に避難して下さい。」

②通過情報

「ミサイル通過。ミサイル通過。

先ほどのミサイルは、●●地方から●●へ通過した模様です。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡してください。」

(3) 日本の領海外の海域に落下した場合

①発射情報

「ミサイル発射。ミサイル発射。

北朝鮮からミサイルが発射された模様です。建物の中、又は地下に避難して下さい。」

②落下推定情報（日本の領海外の海域に落下）

「先ほどのミサイルは、●●海に落下した模様です。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡してください。」